

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-36374(P2006-36374A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-214168(P2004-214168)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/06 (2006.01)

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/06 3 4 0 B

B 6 5 H 1/04 3 2 0 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月18日(2007.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体の幅方向の位置決めを行う第1及び第2の媒体ガイドに案内されて前記媒体を給送する媒体給送装置であって、

前記第1の媒体ガイドと前記第2の媒体ガイドとの中央又は中心線に対称な位置に配置され、前記媒体を押圧して前記媒体の給送中に給送姿勢を規制する押圧手段を備えたことを特徴とする媒体給送装置。

【請求項2】

前記押圧手段は、任意の押圧幅で前記媒体を押圧することを特徴とする請求項1に記載の媒体給送装置。

【請求項3】

前記押圧手段は、前記媒体の供給側、且つ、前記媒体を搬送する媒体搬送手段の上流側に配設されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の媒体給送装置。

【請求項4】

前記押圧手段は、少なくとも前記第1又は第2の媒体ガイドと連動することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の媒体給送装置。

【請求項5】

前記押圧手段は、常に前記第1の媒体ガイドと前記第2の媒体ガイドとの中央又は中心線に対称な位置に配設されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の媒体給送装置。

【請求項6】

前記押圧手段は、第1、第2媒体ガイドより搬送下流側に配設されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の媒体給送装置。

【請求項7】

媒体に記録する記録装置であって、

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の媒体給送装置を備えたことを特徴とする記録装

置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的達成のため、本発明の媒体給送装置では、媒体の幅方向の位置決めを行う第1及び第2の媒体ガイドに案内されて前記媒体を給送する媒体給送装置であって、前記第1の媒体ガイドと前記第2の媒体ガイドとの中央又は中心線に対称な位置に配置され、前記媒体を押圧して前記媒体の給送中に給送姿勢を規制する押圧手段を備えたことを特徴としている。これにより、前記第1の媒体ガイドと前記第2の媒体ガイドとの中央又は中心線に対称な位置に配置された押圧手段が、前記媒体の給送中に発生したスキーを矯正するので、本発明に係る媒体給送装置は、媒体のスキーを矯正して媒体を正しい状態で給送することが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の媒体給送装置では、前記押圧手段は、前記媒体の供給側、且つ、前記媒体を搬送する媒体搬送手段の上流側に配設されていることを特徴としている。これにより、前記媒体の供給側で発生した前記媒体のスキーを確実に矯正することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の媒体給送装置では、前記押圧手段は、少なくとも前記第1又は第2の媒体ガイドと連動することを特徴としている。これにより大きさの異なる複数の媒体に対応したスキーの矯正を行うことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の媒体給送装置では、前記押圧手段は、常に前記第1の媒体ガイドと前記第2の媒体ガイドとの中央又は中心線に対称な位置に配設されることを特徴としている。これにより、前記媒体のスキーを容易に且つ確実に矯正することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の媒体給送装置では、前記押圧手段は、第1、第2媒体ガイドより搬送下流側に配設されることを特徴としている。これにより、スキーの再発を防止することが

できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的達成のため、本発明の記録装置では、媒体に記録する記録装置であって、上記各媒体給送装置を備えたことを特徴としている。これにより、上記各作用効果を奏する記録装置を提供することができる。